**発議第１号**

**北里耕亮町長の議会での発言に対し反省と謝罪を求める決議**

**町長は、昨年3月の定例会で、副町長の人事案件上程の際に提案理由の説明の中で「うまくいくように最大限努力しますけども、うまくいかない時は一定の責任、職をかけて、町長という職をかけてやっていきます。」と発言し、議員の質問にも「私としては、この部分に「かける」ということは「職をかける」町長というこの立場や職をかけてやっていきたい。」と再度答弁した。**

**その後、副町長は酒気帯び運転により任期を全うする事なく任期途中で解職となった。**

**そして事件後も町長は、「町長としての職務を務めて行きたい」と続投する意思を貫いている。この事実は結果、虚偽の発言をしたとも取られ、議会制民主主義の根幹をも揺るがす行為である。**

**言うまでもないが、二元代表制の元で執行機関と議会は独立・対等の関係に立ち相互に緊張関係を保ちながら協力して自治体運営にあたる責任を有している。その意思決定の場でのこの発言はあまりに町長としての見識・自覚にかけ資質を疑われる事であり町長の不信任にも値する行為である。**

**議会内での発言にはそれだけの重さと責任がある。**

**よって、北里耕亮町長の発言に対し猛省と謝罪を求めるものである。**

**以上決議する。**

**平成29年3月7日**

**小国町議会議員　　渡　邉　誠　次**

**小国町議会議員　　穴　井　帝　史**

**小国町議会議員　　大　塚　英　博**

**小国町議会議員　　北　里　勝　義**

**小国町議会議員　　髙　村　祝　次**

**小国町議会議員　　児　玉　智　博**

**小国町議会議員　　時　松　唯　一**

**小国町議会議員　　穴　見　まち子**

**小国町議会議員　　松　﨑　俊　一**

**小国町議会議員　　熊　谷　博　行**

**小国町議会議員　　時　松　昭　弘**

**小国町議会議員　　松　本　明　雄**